



## 「地域の歴史・文化資源を活かした観光」

久留米工業大学建築・設備工学科  
教授 大森 洋子

### 1. 海外の歴史的都市や農村景観を保全した観光地

地域に残る歴史的町並みや農村集落は、歴史や文化の象徴であり、国内のみならず海外からの観光客を惹きつける観光資源でもあります。世界的に見ても、観光客が集まる都市は歴史的地区が多く、単体の建物ではなく面的に景観を保全している地区が、世界遺産にも登録されています。ローマ、パリ、ウィーン等の首都でも、中心部の歴史的地区は保全の措置が取られ、新築はほぼ認めず看板は厳しく制限する等の景観コントロールが行われています。特に中世に多くの都市国家が海運業、商業、銀行業で繁栄したイタリアは、首都ローマだけではなく、各地に個性的な歴史的都市が存在し、約6千万の人口に対して毎年約5千万の外国人観光客が訪れます。アドリア海の女王と謳われるベネツィアは、干潟に築かれた島であり、未だに車やバイク、自転車が走っていません。船が唯一の交通機関であり、人々や物の移動手段は勿論のこと、建物の建築にはクレーン船が、ゴミの収集にも専用船がやって来ます。島全体に中世の面影を残すこのユニークな街はいつでも観光客で賑わっています。最近では押し寄せる観光客のあまりの多さに、住民の日常生活が脅かされると問題になってきているぐらいです。イタリア中部のトスカーナ地方にはメディチ家の活躍でルネッサンス文化が花開いたフィレンツェを始め、シエナ、ピサ、サンジミニアーノ等の個性的な美しい都市が散在し、美味しいワインや地元料理と共に世界中の人々を惹きつけています。都市だけでなくトスカーナの丘陵に富んだ農村景観を訪れる人も増えています。自家製の野菜やチーズ、オリーブを使った料理をワインと共に提供する農家民宿に長期滞在するスタイルは、スローフード、スローライフ、スローシティの国イタリアの象徴とも言えます。農村景観を保全するためには農業が営み続けられることが必須ですが、農業収入だけでは小規模農家は生き残れず、+αを民宿やレストラン収入

八女市黒木町生まれ。建築設計事務所を経て、歴史的環境保全、観光まちづくり、建築デザインの研究に携わる。

主な著書に「市民参加のまちづくり戦略編」(共著、2005、創成社)、「シリーズ〈建築工学〉7都市計画」(共著、2010、朝倉書店)、「福岡の町並み」(共著、2011、海鳥社)、「筑後の近代化遺産」(共著、2011、弦書房)、「日本の町並み上巻」(共著、2015、山川出版社)、「日本の町並み下巻」(共著、2016、山川出版社)



久留米工業大学  
建築・設備工学科教授  
博士(芸術工学)、一級建築士。  
大森 洋子(おおもり ようこ)

で補う事で安定した農業経営が続けられています。交通の不便なイタリア南部にあっても、とんがり帽子の石屋根を載せた独特の家が並ぶアルベルベッロや、急峻な海岸に海洋国家が築かれたアマルフィの町並みに魅力を感じ世界中から人々が訪れます。



景観コントロールされたパリの町並み



歩行者天国のウィーン中心部のGraben通り



運河網で構成された街、アドリア海の女王 ベネツィア



赤瓦で統一されたフィレンツェ



塔の町サンジミニアーノとトスカーナの農村風景



ワイナリーとレストランを持つトスカーナの農家民宿



地中海に面したアマルフィ

### 2. 我が国の観光立国と景観の取組

イタリアやフランスなどの観光立国に比べれば、我が国のインバウンド観光への取組はまだ日が浅く、平成27年のGDPに占める旅行・観光産業の直接寄与額の割合はわずか2.6%しかありません。逆に伸びしろの大きい、今後の成長が望める産業と言えます。観光は経済効果による地域活性化は勿論ですが、観光客と地元住民との交流が地域文化の再発見に繋がり、祭や伝統文化の維持に貢献することもできます。

先ず我が国の観光立国への取組を整理したいと思います。平成15年に小泉首相により「観光立国宣言」がなされ、国家戦略として観光への取組が開始されました。ビット・ジャパン・キャンペーン等の施策が展開され、その結果、開始当時521万であった訪日外国人客数は平成27年には19,737,409人となり、平成28年は熊本地震による影響にも拘わらず10月までの総計が20,113,000人と初めて2千万人を超ました(いずれも日本政府観光局のデータによる)。平成15年からの13年間で約8倍になっています。これらの訪日客は「爆買い」と称されるような買い物が目的の客が多いのですが、最近は消費額が減少し、日本の地域文化を体験する観光へ移行しつつあると言われています。今後は、美味しい地酒や郷土料理があり、伝統的な祭や行事が維持されている歴史的町並みは重要な観光資源として需要が増すと考えられます。

観光立国宣言と同時に、政府は「美しい国づくり政策大綱」を発表しました。この二つの政策からは、以下のこととが読み取れます。東京、京都、大阪の大都市だけが日本の観光地ではなく、日本各地には個性豊かな町並みや自然景観が存在し重要な観光資源であるが、まだ未整備です。この地方に潜在している資源を磨き美しい景観を形成し、国内外へ宣伝することにより観光客を増やし地域活性化を目指すという意図が含まれています。これらの政策を実現させるために平成16年には各地の個性的な景観を保全・形成するための法律である景観法が制定され、同時に文化財保護法の一部改正により農漁村等の生業景観を保全する文化的景観制度も誕生しました。更に歴史的景観の整備を支援する歴史まちづくり法(正式には「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」)が平成20年に公布されました。国の都市政策が歴史と文化を重視したものに軸足を移したことがうかがえます。